

鎌ケ谷市施策評価表(事後)

施策の名称	314鎌ケ谷市の魅力あふれるまち並みづくり		
施策のねらい (めざす姿)	地域で話し合いがされ、愛着の持てる魅力あるまちの実現を目指しています。 魅力あるまち並みや恵まれた自然を活かした景観づくりが進められています。		
基本目標	3「躍動感と魅力あふれる交流拠点都市」をめざして	施策担当マネージャー	都市建設部次長
政策	31魅力あふれるまちづくりを進めます	マネージャー氏名	若泉 哲也

I 改革・改善内容(=施策をより良く実施するための方策)

①前回の評価 で掲げた内容	今後、条例の施行に伴い、工作物、建築物などの行為に対する事前協議及び届出の内容審査を行い、景観計画と整合させる。	③改革・改善内容	制度の周知をさらに図り、市民や事業者の理解を得ることのほか、関連する届出等との整合を図ることにより、効果的な景観誘導を行う必要がある。
②①に基づく 取り組み 結果	平成27年7月1日より鎌ケ谷市景観条例を施行し、現在までに届け出のあった件数は、平成27年度末が51件、平成28年度が59件となっており、事業者の理解などもあり景観計画に整合していることから、現在まで指導、勧告と言ったものはなく、魅力あふれるまち並みの形成につながっている。		

II 施策の目的・概要

①目的	対象	市民、事業者、行政	意図(対象をどう するのか)	良好な景観形成の実現
②施策の概要	景観計画による良好な景観形成のための行為の制限により、良好な景観づくりを進め、魅力あふれるまち並みづくりを行う。			
③環境分析(状況変化 や今後の見込み・市民意 向など)	景観計画や条例は制定できたものの、一方では景観などをめぐる苦情なども未だ存在する。			

III 事務事業の成果やコストの状況

①平成27~28年度の 施策の成果	景観条例の制定後、110件の適用があり事務処理を行ったが、事業者等の理解も得られ、指導・勧告した事例はなかった。						
②施策 成果指 標	指標名称		単位	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	目標値 (32年度)
	i	市の景観への満足度(市民意識調査)	%	—	—	—	33.0
	ii						
	iii						
③基本 事業成 果指標	i	景観づくり地域活動団体認定数	団体	0	0	0	増加
	ii	景観計画、景観条例の策定		1	1	1	1
	iii	景観条例の適用数	件	—	51	59	増加
	iv						
	v						
	vi						
	vii						
	viii						
	ix						
④施策の事業費	平成27年度決算	平成28年度決算	市民一人あたり事業費(28年度決算)		平成29年度予算		
事業費(千円)	15,162	6,230	(単位:円) 57円		1,791		

IV 評価・検討

①課題(目的に対す る現状など)	景観に対する意識については、まだまだ浸透していないことから、何らかの施策の展開が必要である。		
②総合評価	2概ね達成	③総合評価の 理由	景観条例の制定後、事業者等の一定の理解が得られ、指導・勧告といった事例はないものの、景観形成や制度に対する意識はまだまだ低いものと思われる。

V 今後の方向性

①成果の方向性	→維持	②コストの方向性	→維持
③特に重点化する事務事業	景観形成事務に要する経費		
④上記方向性の説明	景観条例の制定はなされたが、今後も景観形成に関する意識を高め、魅力ある街並みの形成を目指す。		